

しょうがい びょうき かた ちいき せいかつ きょうせい 障害や病気のある方の地域での生活と共生 かん いしきちょうさ に関する意識調査(案)

ひごころから、ほんし しょうがいしや ふくしきょうせい りかい まこと
日ごろから、本市の障害者福祉行政にご理解をいただき、誠にありがとうございます
す。

ほんし
本市では、このたびへいせい 30~32 ねんど ひがしくるめしだい きしょうがいふくしけいかく だい 1 き
しょうがいふくしけいかく つく みな じょうきょう いけん
障害児福祉計画」を作るにあたり、皆さまの状況やご意見をうかがうために、アンケート
ちょうさ じっし
調査を実施することになりました。

ちょうさひょう そうふたいしょうしや しょうがい まんせいしっかん かた しょうがいふくしか りょう
この調査票の送付対象者は、障害または慢性疾患がある方で障害福祉課を利用さ
れたことのある方から かつ ちゅうしゅつ
抽出させていただきました。

アンケート用紙に しょうし しめい きにゅう ひつよう こじん とくてい
氏名を記入する必要はなく、個人が特定されることはありません。
また、計画を作るための参考資料にすること以外の目的に使用することはありません。

アンケート結果は、皆さまの生活をより良くするための大事な資料となりますので、
お忙しいなか まこと おそ い きょうりょく
誠に恐れ入りますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願ひ致しま
す。

へいせい ねん がつ
平成29年7月

ひがしくるめしちよう なみき かつみ
東久留米市長 並木 克巳

きにゅうじょう ねが ご記入上のお願い

- 1 黒のえんぴつ きにゅう
鉛筆またはボールペンで記入ください。
- 2 記入が せいりょう しまつたら 8 がつ 00 にち (O) まできにゅう とうふう へんしんようふうとう へんそう
終わりましたら 8月00日 (O) までに同封の返信用封筒にてご返送
ください。
- 3 「その他」に O をつけたときは、あとの () ない ぐたいてき ないよう きにゅう
「その他」に O をつけたときは、後の () 内に具体的な内容をご記入ください。

と あ さき ひがしくるめし ふくしほけんぶ しょうがいふくしか
【問い合わせ先】 東久留米市 福祉保健部 障害福祉課

でんわ ちよくつう ファックス
電話 : 042-470-7747 (直通) FAX : 042-475-8181

1 あなた(あて名のご本人)自身について

とい 問 1 この調査票にご回答いただくのはどなたですか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 あて名ご本人 (ご本人の回答を他の方が代筆される場合も含みます。)
- 2 ご家族の方
- 3 その他 ()

とい 問 2 あなたの性別をお聞きします。(あてはまるもの1つに○)

- 1 男性
- 2 女性

とい 問 3 あなたの年齢をお聞きします。平成29年7月1日現在の年齢をご記入ください。

() 歳

とい 問 4 あなたのお住まいをお聞きします。(あてはまるもの1つに○)

- 1 第1ブロック (上の原、神宝町、金山町、氷川台)
- 2 第2ブロック (大門町、新川町2丁目、浅間町)
- 3 第3ブロック (東本町、新川町1丁目、本町)
- 4 第4ブロック (小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)
- 5 第5ブロック (中央町、八幡町2～3丁目、前沢1～2丁目)
- 6 第6ブロック (学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
- 7 第7ブロック (前沢3～5丁目、滝山、弥生)
- 8 第8ブロック (下里2～6丁目、柳窪)
- 9 市外

問5 あなたの持っている手帳の種類と等級をお聞きします。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級(度数)に○印をつけてください。また、発達障害と診断された方は、「4」にも○印をつけてください。

- 1 身体障害者手帳(1級 2級 3級 4級 5級 6級)
- 2 愛の手帳(1度 2度 3度 4度)
- 3 精神障害者保健福祉手帳(1級 2級 3級)
- 4 発達障害の診断を受けている
- 5 難病の診断を受けている

問5-1 身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします。障害の種類は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------|------------------|
| 1 肢体不自由 | 2 音声・言語・そしゃく機能障害 |
| 3 視覚障害 | 4 聴覚・平衡機能障害 |
| 5 内部障害 | |

問6 あなたはどのような暮らし方をしていますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 家族と暮らしている
- 2 一人暮らしをしている
- 3 グループホーム等で暮らしている
- 4 施設に入所している
- 5 その他()

問6-1 問6で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。

あなたのお住まいの種類はどれですか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 持ち家の戸建て住宅 | 2 持ち家の集合住宅(マンション) |
| 3 賃貸の戸建て | 4 賃貸の集合住宅(アパート等) |
| 5 公営住宅(都営・公社住宅) | 6 社宅・公務員住宅等 |
| 7 その他() | |

しょうがいふくししきくぜんぱん だいひつ ばあい きにゆうしゃ こた
2 障害福祉施策全般について（代筆の場合は、ご記入者のことをお答えください。）

とい 問7 ふくし かん じょうほう おも え おも
 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。（主なもの3つまでに○）

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 市や社会福祉協議会等の広報紙 | 2 声の広報 |
| 3 テレビやラジオ | 4 新聞・雑誌 |
| 5 インターネット | 6 障害者団体 |
| 7 民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員 | 8 ホームヘルパー |
| 9 家族・親戚 | 10 友人・知人 |
| 11 医療機関 | 12 市や都の窓口 |
| 13 障害者の福祉施設 | 14 情報が得られない |
| 15 その他 | |

とい 問8 つぎ しょうがいしゃ じ かん そうだんまどぐち し りょう
 次の障害者（児）に関する相談窓口を知っていますか。また、それらを利用したことはありますか。（それぞれあてはまるもの1つずつに○）

	た こ が あ る	知 し て お り 、 利 用 し て お ら な い	知 し て お り 、 利 用 し た こ と は な い	知 ら な い
①さいわい福祉センター	1	2	3	
②めるくまーる	1	2	3	
③民間の相談支援事業所	1	2	3	
④就労支援室「さいわい」「あおぞら」	1	2	3	
⑤市役所内のハローワークの窓口	1	2	3	
⑥障害者虐待防止センター	1	2	3	
⑦社会福祉協議会	1	2	3	
⑧わかくさ発達相談室（児童）	1	2	3	
⑨教育センター（児童）	1	2	3	
⑩滝山教育相談室（児童）	1	2	3	

とい 問9 ひがしくるめし へいせい ねん がつ ひがしくるめししょうがいしゃけいかく だい きしょうがいふくしけいかく
 東久留米市では、平成27年3月に『東久留米市障害者計画・第4期障害福祉計画』を策定し、障害福祉の充実に努めています。あなたは、そのうち『東久留米市第4期障害福祉計画』を知っていますか。（あてはまるもの1つに○）

- | | | |
|----------------|---------------|--------|
| 1 計画の内容まで知っている | 2 名前を聞いたことがある | 3 知らない |
|----------------|---------------|--------|

とい 問10 あなたは、「**地域自立支援協議会**」を知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 **協議会**の内容をHP (ホムズ) やニュースレターで見たことがある
- 2 **協議会**があることを広報等で知っていたが、内容については知らなかった
- 3 **協議会**があることを知らなかった

地域自立支援協議会

地域の障害福祉に関する包括的かつ予防的なシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置しています。地域自立支援協議会では、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議しています。

とい 問11 東久留米市の障害福祉施策全般について、どのように感じていますか。

(あてはまるもの1つに○)

- 1 とても充実している
- 2 充実している
- 3 あまり充実していない
- 4 充実していない
- 5 わからない

3 障害への理解について (代筆の場合は、ご記入者のことについてお答えください。)

とい 問12 あなたは、「ヘルプカード」を知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 内容**まで**知っていた
- 2 名前を聞いたことがある
- 3 知ら**なかった**

ヘルプカード

障害のある方には、自分から「困った」となかなか伝えられない人もいます。また、手助けが必要なのに「コミュニケーションに障害があって、そのことを伝えられない」人や「困っていることを自覚できない」人もいます。「ヘルプカード」は、障害のある人が普段から身につけておくことで、困った時に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

とい 問13 「障害者虐待防止法」により、家庭、職場及び障害者施設において障害者(児)の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていましたか。

(あてはまるもの1つに○)

- 1 知**っていた**
- 2 知ら**なかった**

問14 あなたは、「障害者差別解消法」について知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 内容まで知っていた
2 名前を聞いたことがある
3 知らなかった

問14-1 問14で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。

障害者差別解消法の中に、障害者が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を解消するための「合理的配慮(社会的障壁を取り除くために、障害者に対し個別の状況に応じて行われる配慮)」があることを知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 知っていた
2 知らなかった

障害者虐待防止法

障害のある人に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなさまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成24年10月に施行されました。

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、「すべての国民が障害の有無によって分け隔たられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指し、平成25年6月に公布され、同28年4月から施行されています。

問15 お住まいの地域及び職場で、障害者への理解が10年前に比べて深まっていると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 はい
2 いいえ

問16 あなたは、「成年後見制度」について知っていましたか。また、利用したことはありますか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 知っており、利用したことがある
2 知っていたが、利用したことはない
3 知らなかった

成年後見制度

知的障害、精神障害、認知症などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合でも、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうこともあります。このような、判断能力の不十分な方々を保護し支援するのが「成年後見制度」です。

4 日常生活について

問17 あなたには、日常生活で困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1 健康状態に不安がある | |
| 2 自分では身の回りのことが十分できない | |
| 3 自分や家族では家事が十分できない | 4 介助者の負担が大きい |
| 5 段差や階段など、住まいに支障がある | 6 外出するのに支障がある |
| 7 利用したい福祉サービスを十分受けられない | |
| 8 近所の人などとの人間関係に支障がある | |
| 9 将来の生活に不安を感じている | 10 特に困っていることはない |
| 11 その他 () | |

問18 あなたは今後、どのような生活を送りたいと思いますか。
(最もあてはまるもの1つに○)

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| 1 家族と暮らしたい | 2 一人暮らしをしたい |
| 3 障害者のための入所施設に入りたい (現在入所中も含む) | |
| 4 高齢者のための入所施設に入りたい | 5 グループホームに入居したい |
| 6 わからない | |
| 7 その他 () | |

問19 障害のある人が一般就労するためには、どのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制
- 2 働くための知識や能力を身につけるための職業訓練
- 3 仕事を体験するための職場実習
- 4 障害の特性に合った職業・職域の開拓
- 5 障害者が働く雇用の場の創出と拡充
- 6 希望に合った仕事を見つけるための求人情報の提供
- 7 障害についての理解を促進するための職場への働きかけ
- 8 通勤経路や職場のバリアフリー化
- 9 障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制
- 10 ジョブコーチなど、職場に定着するための支援
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他 ()

5 障害福祉サービスについて

問20 あなたは、次のような障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいと思
いますか。(右の欄のあてはまる番号すべてに○)

(1) 訪問系サービス	げんざいりょう 現在利用し ている	こんご 今後、3年 以内に利用 したい	とうめん 当面利用す るつもりは ない
① 居宅介護(ホームヘルプ)	1	2	3
② 重度訪問介護(全身性の障害者へのホームヘルプ)	1	2	3
③ 行動援護(知的、精神障害者への外出支援)	1	2	3
④ 同行援護(視覚障害者への外出支援)	1	2	3
(2) 日中活動系サービス			
① 生活介護(生産的活動の介護を伴う支援)	1	2	3
② 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	1	2	3
③ 就労移行支援(企業就労に向けた訓練)	1	2	3
④ 就労継続支援(A型・B型)(作業所での支援)	1	2	3
⑤ 療養介護(医療施設における支援)	1	2	3
⑥ 児童の通所サービス (児童発達支援、放課後等デイサービスなど)	1	2	3
⑦ 短期入所(ショートステイ)	1	2	3
⑧ その他の通所施設	1	2	3
(3) 居住系サービス			
① グループホーム(共同生活援助)	1	2	3
② 施設入所支援	1	2	3
(4) その他のサービス			
① 相談支援事業	1	2	3
② 意思疎通支援事業 (主に聴覚障害者への手話通訳の派遣)	1	2	3
③ 日常生活用具給付等事業	1	2	3
④ 移動支援事業(外出時のガイドヘルプ)	1	2	3
⑤ 日中一時支援事業(緊急一時保護)	1	2	3
⑥ 補装具費(車いす・補聴器等)の給付	1	2	3

と
問21 あなたには、^{しょうがいふくし}障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 1 ^{せいど} 制度がわかりにくい | 2 ^{りよう} 利用したいサービスを利用できない |
| 3 ^{りよう} 利用できる回数や日数が少ない | 4 サービスの質について困っている |
| 5 ^{ほか} 他の利用者との関係が大変 | 6 ^{しやくしょ} 市役所での手続きが大変 |
| 7 ^{じぎょうしゃ} 事業者との日時などの調整が大変 | 8 ^{とく} 特に困っていることはない |
| 9 その他 (|) |

と
問22 あなたが受けている^{しょうがいふくし}障害福祉サービスに、満足していますか。

(あてはまるもの1つに○)

- | |
|---|
| 1 ^{ひつよう} 必要なサービスを受けられており大いに満足 |
| 2 ^{ひつよう} ほぼ必要なサービスを受けられており満足 |
| 3 ^{ひつよう} ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない |
| 4 ^{ひつよう} 必要なサービスが十分に受けられず不満足 |
| 5 ^う 受たいサービスが地域になく不満足 |
| 6 ^{げんざい} 現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない |

と
問22-1 問22で「4」か「5」に○をつけた方にお聞きします。

^{ちいき}地域の中で、^{しょうがいしゃ}障害者(児)に関するサービスのうち何が不足していると思いますか。^{じゆう}自由にお書きください。

と
問23 平成30年4月より、以下の^{かいし}新しい障害福祉サービスの開始が予定されています。あなたは今後、これらのサービスを利用したいと思いますか。(それぞれあてはまるもの1つに○) (※回答欄は、次のページにあります。)

① ^{じりつせい}自立生活援助

^{しょうがいしゃ}障害者支援施設や^{グループホーム}グループホーム等を利用していただ方で一人暮らしを希望する方に、^{ていきてき}定期的に利用者の居宅を訪問し、^{りようしゃ}生活や^{きょたく}家計、^{ほうもん}体調について課題はないか確認を行い、^{ひつよう}必要な助言や^{いりようき}医療機関等との^{れんらく}連絡調整を行います。また、^{ていきてき}定期的な訪問だけではなく、^{りようしゃ}利用者からの^{そうだん}相談・^{ようせい}要請があった際は、^{さい}訪問、^{ほうもん}電話、^{でんわ}メール等による^な随時の^{すいじ}対応も^{たいおう}行います。

② 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した方で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている方に対し、相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施します。具体的には、企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施します。

③ 居宅訪問による児童発達支援の提供

重症心身障害児などの重度の障害児等であって、「児童発達支援センター」等、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児について、障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を実施します。

〈回答欄〉

サービス名	今後、3年以内に利用したい	当面利用するつもりはない
① 自立生活援助	1	2
② 就労定着支援	1	2
③ 居宅訪問による児童発達支援の提供	1	2

問 24 65歳以上で福祉サービスを受ける場合、障害福祉サービスでしか提供していないサービスを除いて、原則として介護保険のサービスを受けることとなります。あなたは、そのことを知っていましたか。(あてはまるもの1つに○)

- 1 知っていた 2 知らなかった

問24-1 問24で「1 知っていた」に○をつけた方にお聞きします。

介護保険のサービスを受けるにあたり、不安に思うことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

- 1 利用者負担が増えること 2 利用時間が少なくなること
3 これまで利用していた事業所が使えなくなること
4 これまで利用していた障害福祉の類似サービスよりも質が下がること
5 その他 ()

＜介護保険サービスへの移行の内容＞

- ① 障害福祉にしかないサービスはそのまま使い続けられる
- ② 利用者負担については平成30年の法改正で対応の予定
- ③ 既に障害福祉サービスを利用している場合、介護保険の支給上限量を超える支給については、障害福祉で支給する

6 差別や権利侵害について

問25 あなたは、障害があることが原因で、日常生活の中で下記のような人権を損なう扱いを受けた経験がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 障害を理由に学校への入学を断られた
- 2 障害を理由に就職を断られた
- 3 職場での労働条件や給料が、周囲の人に比べて低い
- 4 障害を理由に退職を迫られた
- 5 差別用語を使われた
- 6 電車や施設の利用を断られた
- 7 親族の冠婚葬祭への出席を断られた、開催を知らされなかった
- 8 家族や施設の人から暴力による虐待を受けた
- 9 周りの人や施設の人から性的な嫌がらせを受けた
- 10 年金が自分のために使われなかったり、知らない間に預金が引き出される等、財産が侵害された
- 11 賃貸物件への入居や移転の時、障害を理由に断られた
- 12 食堂やホテル等で利用を断られた
- 13 受診や治療を断られた
- 14 その他()
- 15 特にない(「1」～「14」のようなことはない)
- 16 わからない

7 災害時の避難について

^{とい}問26 災害時に避難が必要な場合、家族以外で地域に支援をお願いできる方はいますか。

- 1 いる
- 2 いない

^{とい}問26-1 ^{とい}問26で「1 いる」に○をつけた方^{かた}にお聞き^きします。

その方はどのような方ですか

- 1 友人
- 2 ご近所の方
- 3 地域の自治会
- 4 値域の自主防災組織
- 5 その他()

8 行政が重点的に取り組むべき施策について

問27 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何だと思えますか。

(特に重要だと思えるもの3つまでに○)

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり | 3 教育と福祉の連携を強めること |
| 2 特別支援教育のいっそうの充実 | 5 障害者(児童)の虐待の予防 |
| 4 児童の放課後や余暇活動の充実 | 6 障害者の就労支援の充実 |
| 7 障害児保育の充実等による親の就労支援 | 8 就労系事業所の定員の拡大 |
| 9 重度の障害者の日中活動場所の確保 | 10 在宅でも医療を受けられる体制づくり |
| 11 グループホームの施設整備 | 12 バリアフリーのまちづくり |
| 13 障害特性に対応した情報提供 | 14 相談支援体制の強化 |
| 15 障害者への理解を深めるための講習やイベント | 16 研修等による支援者やボランティアの育成 |
| 17 その他() | |

問27-1 問27で「1」から「16」に○をつけた方にお聞きします。

あなたが考える具体的な「改善策」があれば、ご自由に記入してください。

アンケート調査は、以上で終了です。長時間のご協力、本当にありがとうございました。